

財団法人 岩谷直治記念財団
平成19年度岩谷国際留学生研究助成金募集要項

この制度は、岩谷産業(株)からの寄付金および当財団基本財産運用果実により実施するものであり、海外諸国から来日している私費留学生で、将来わが国と親密な関係を保ち、親善、交流の実を期待しうる人材にその機会を提供し、研究を援助することにより国際間の相互協力と理解を深め、双方の国民生活向上に寄与することを目的としております。

1. 応募資格（下記の資格すべてに該当すること）

- (1)日本以外の国籍を有し、東アジア・東南アジアから日本に修学、または研究のために来日している私費留学生。
- (2)大学院の修士課程、または博士課程在籍者ならびに入学決定者。
博士課程3年終了者で博士学位取得のための継続在籍者。
- (3)専攻分野は自然科学系を中心として、関連する学際的研究。
- (4)平成19年4月1日の時点で修士課程は、満30才未満、博士課程は満35才未満の者。
- (5)他からの奨学金を受けていない者。
- (6)国際理解と親善に貢献しうる者。

2. 奨学金の条件

- (1)奨学生数は10名とし、奨学金は1人当たり月額150,000円を支給する。別に、国内学会発表のための旅費などを補助する。
- (2)奨学金支給期間は原則として1年とする。
- (3)つぎのような場合は奨学金支給を打ちきる。

特に②、③の場合、次年度より在籍校を応募対象から除外することもある。

- ①病気などの事由により、修学または研究を継続する見込みのない者。
- ②素行不良、その他本財団の名誉を傷つけた者。
- ③略歴、身上など本人の申告事項に虚偽の事実が判明したとき。
- ④2ヶ月以上音信がないとき。

3. 選 考

(1) 選考要領は下記のとおりとする。

- ①書類選考 第1次選考として書類上の審査を行う。
- ②面接選考 平成19年2月上旬又は中旬に行う。(書類選考合格者のみとし、試験期日を本人あて通知する。)

(2) 書類選考の結果は、1月中に応募者全員に書面で通知する。

4. 応募方法

応募者はつぎの書類を作成し、財団法人 岩谷直治記念財団事務局へ提出すること。

申込書および、添付書類(必要書類は外国人留学生関係担当課より入手してください。)

- ①申 込 書 (所定様式による)
- ②経歴書および身上書 (所定様式による)
- ③研 究 計 画 書 (所定様式による)
- ④在 学 証 明 書 (または入学証明書・合格証明書)
- ⑤成 績 証 明 書 (日本の大学の成績証明書(原本)がない場合は、母国のもの(コピー可)を必ず添付のこと)
- ⑥指導教官の推薦状 (親展)
- ⑦健 康 診 断 書 (平成18年4月以降のもの)
- ⑧写 真 (上半身 5×3.5cm) 1枚
(裏面に記名し、申込書様式1に貼付のこと)
- ⑨合 否 返 信 用 封 筒 (住所氏名記載・**80円切手貼付**のこと) 1枚

*書類不備は失格となりますので、ご注意下さい。

5. 書類記入上の注意

- ①他の奨学団体への応募状況は必ず記入して下さい。
(ない場合はなしと記入。)
- ②経済状況については現状をそのままお書き下さい。
- ③家族状況は両親、兄弟姉妹、配偶者、子供名をお書き下さい。
- ④記入不備、虚偽記入は失格となります。

6. 応募締切日 平成18年12月20日(水) 消印有効

7. その他

①東アジア・東南アジアの範囲

中華人民共和国、モンゴル、韓国、台湾、フィリピン、ベトナム、
ラオス、タイ、ミャンマー、カンボジア、マレーシア、
シンガポール、インドネシア

②専攻分野(自然科学)の範囲

工学、理学、農学の全般

医学部の一部(分子病態学、公衆衛生学のみ)

薬学部の一部(分子微生物のみ)

提出された書類などは返却いたしませんので、ご了承下さい。

詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

財団法人 岩谷直治記念財団

〒104-0032 中央区八丁堀2-13-4 第3長岡ビル5階

TEL 03(3552)9960

FAX 03(3552)9961

e-mail: koma-iku@iwatani.co.jp (担当:小松)